

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宝達志水町長 寶達 典久

市町村名 (市町村コード)	宝達志水町 (17386)
地域名 (地域内農業集落名)	末森 地区 (小川、米出、麦生、今浜)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日 (第 1 回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は〇〇、〇〇、〇〇集落で大規模なほ場整備を行ったエリアで、水稻耕作中心である。農業者は高齢化が進み、離農者が耕作していたエリアの引き継ぎが大きな課題となる。〇〇集落も含め、地区内で集落間を出入り耕作する農業者が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・〇〇集落は営農組合へ大部分が集積されている。
- ・〇〇、〇〇、〇〇集落の担い手は高齢化が進み、後継者が居ない離農希望エリアの引き受け先や、新規人材の確保と、世代交代による承継を長期で進めていく。また、就農希望者への指導など受入れを進める。令和7年度より地域で勉強した研修者が、新規就農する見込み。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	173.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	120.21 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

全域が平野部で作りやすい環境であり、集積を行いやすい。補助整備実施エリア及び農地利用が行われている区域および農振農用地。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇集落は営農組合へ大部分が集積されている。 ・〇〇、〇〇、〇〇集落の担い手は高齢化が進み、後継者が居ない離農希望エリアの引き受け先や、新規人材の確保と、世代交代による承継を長期で進めていく。また、就農希望者への指導など受入れを進める。令和7年度より地域で勉強した研修者が、新規就農する見込み。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
平成29年度は場整備が実施され、その際に農地バンクに貸し付けされている。
(3) 基盤整備事業への取組方針
ほ場整備が平成29年度に完了にしたエリアで、継続した耕作のため取り組んでいる。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
できる限り現耕作者での耕作を進めていくが、地区内で新規人材の確保も行っていく。また、認定新規就農者の受け入れも市町村及びJAと連携し、取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①鳥獣被害防止の対策のため、竹林伐採など棲み分けを行っていく。</p> <p>③耕作の効率化を図るため、スマート農業など取り組みも視野に入れている。</p> <p>⑦日本型直払制度を活用し、農道管理、ため池管理、水路の江堀りなどおこなっていく。</p>				